

第1回 HACCP普及推進地方連絡協議会 事前にいただいた御意見等

項目		ご質問・ご意見内容
義務化	1	HACCPの義務化の時期、ならびに「国による認証」の形になるのか？
	2	HACCPの義務化に際して、企業が必ず実施しなければならないことを具体的に説明して頂ければありがたいです。
普及方法	3	HACCPの義務化が云われていますが、中小企業向けの措置(例 ISO14000とエコアクション21のような、同等ではあるが、中小企業向けの導入しやすい制度)を検討されているのかどうか？
	4	中小企業のHACCP普及について、障害となっているのは何か。また、それを解決する手段や支援などがあるのか。
	5	中小食品事業者への普及推進の方法について、指針を聞きたい。また、普及方法を分かりやすく公表してもらいたい。
	6	HACCPをどの程度の規模、業態(一般飲食店、委託給食会社、スーパーマーケット等)まで推進普及予定か、また、どのレベルまで求めていくべきか、現実的なものとして運用してもらうには何が必要なのか。
HACCP導入型基準	7	従来の衛生管理とHACCPによる衛生管理とでは、衛生管理の程度に違いがあるのか。
	8	HACCP導入型基準の方が従来型基準より食品事業者は導入しやすいし、保健所が実地状況を監視指導する際もやりやすいと思われる。
自治体HACCP	9	地方自治体のHACCPとの住み分けはどうするのか。
危害分析	10	検討すべき危害要因の範囲はどこまでの範囲を想定しているのか。
自治体のバックアップ	11	HACCPの更なる普及方策について、具体的に普及方策は示されていますが、それぞれの普及方策について中小零細企業だけにまかせるのではなく、地方自治体のバックアップがなければスピードは付いていかないと思います。
輸入食品	12	輸入品(食品添加物)の場合、HACCP対応はどうなりますか。
コスト	13	零細食品事業者でも取得コストが回収できるでしょうか。
検証	14	証拠よりも検証に力点をお願いします。 検証の証書の発行と、次回の検証へのフォローアップにより、PDCAを確実に出来ると思います。
認証	15	一定レベル以上の企業を認定する仕組みが必要ではないか。
	16	農林水産省が進めている食品安全マネジメント認証スキームについても、地方自治体のバックアップのもと中小零細企業のHACCP導入が進まなければ、国際的に通用する日本独自の認証スキームも構築するのは厳しいと思われます。